

S-JQAマーク認証

S-JQAマークとは

S-JQAマークとは

S-JQAマーク認証は電気・電子製品に対するJQA総合製品安全認証制度です。この制度に基づいて認証された製品には「S-JQA認証マーク」を表示することができます。



- 国内・国外を問わず電気製品・電子製品、部品などの製造、輸入または販売を行っている全ての事業者の方にお申し込みいただけます。
- 電気用品安全法における技術基準への適合性評価を行うとともに、製品によっては電気製品認証協議会（SCEA）が採用した追加基準による評価も行います。また、電気用品安全法の対象外製品については当該製品のIEC, JIS等の規格に基づいて認証することができます。
- 製品モデルごとに適合性評価を行い、また製品の製造工場の品質管理を年1回確認します。

認証の対象となる範囲

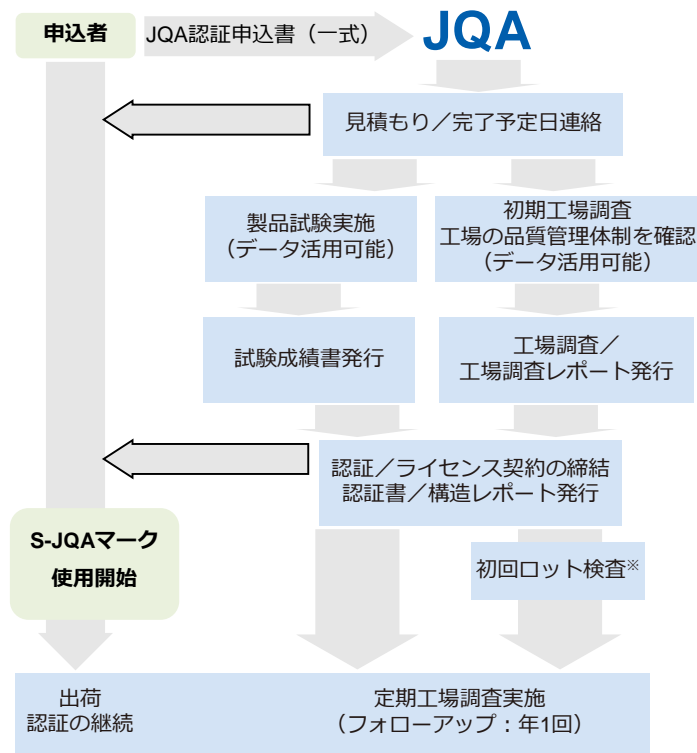
低電圧で使用されている全ての電気・電子製品のほか、組み込み電源ユニットなど半完成品、部品、材料などが認証の対象です。

認証取得者にとってのメリット

- 認証取得者の製品が安全基準に適合していることを当機構が第三者機関として客観的に証明することにより、取引先や消費者からの信頼を高めます。
- 製造工場の製品品質管理体制を当機構が確認することにより、体制の充実や見直しのポイントなどがより明確になります。
- 電気用品安全法の対象製品については、事業者による自己確認のツールとして活用できます。Sマーク認証は電気・電子製品に対するJQA総合製品安全認証制度です。この制度に基づいて認証された製品には「S-JQA認証マーク」を表示することができます。

認証取得の手続き

認証までの手順

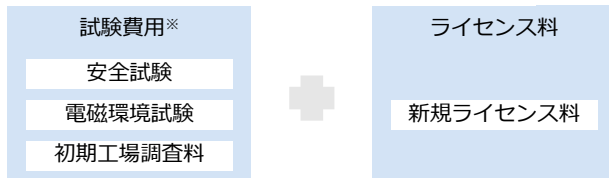


※初回ロット検査（有料）は以下のいずれかに該当する場合に対象となります。

- 初めてS-JQAマーク制度にお申し込みいただいた場合
- 試験評価において、安全性に重大な影響を与える不適合事項または軽微の不適合事項の件数が多く発見され、当機構が必要と判断した場合
- お客様からの要望があった場合

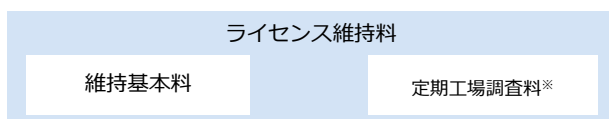
認証費用

認証取得までに必要な費用



※別途交通費等の費用が必要となります。

認証取得後に必要な費用



※別途交通費等の費用が必要となります。

お問い合わせ先 <https://www.jqa.jp>

一般財団法人 日本品質保証機構

安全電磁センター 営業課 〒192-0364 東京都八王子市南大沢4-4-4 TEL 042-679-0246 / FAX 042-679-0170 E-mail jtp-safty-cstm@jqa.jp

北関西試験センター 営業課 〒562-0027 大阪府箕面市石丸1-7-7 TEL 072-729-2244 / FAX 072-728-6848 E-mail kita-customers@jqa.jp